

日本代協 ニュース

INDEPENDENT INSURANCE

AGENT OF JAPAN INC.

<発行者> 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 岡部繁樹 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745
日本代協ホームページ(URL) <http://www.nihondaikyo.or.jp>

平成 28 年度 第 3 回理事会(7/8 開催) ～事業計画推進状況の報告と審議等～

❖ 日本代協理事会が 7 月 8 日(金)に開催され、下記事項につき報告・審議されました。概要は下記の通りです。理事会に先立ち、岡部会長より、次の内容の挨拶がありました。

□ 全国で不安定な天候(ニューノーマル)が続いている。代理店自身が組織としてBCP対策を実践していくこと、ならびに、お客様に対してリスク啓発をはじめ、防災・減災の取組みを勧奨していくことが重要である。

□ 7/7 損保 7 社・損保協会との懇談会を実施した。当会から支援要請を行い、情報交換した。人事異動があり、参加 8 名中 6 名が初参加であったが、良好な関係の構築を図りたい。

□ 東洋経済社インタビュー対応(9 月末発刊の臨時増刊号)

□ 7/2 開催された Ringの会には全国各地から多くの会員が参加していた。(テーマ:保険代理店進化論～本質を知る者が保険業界の未来を拓く～)

□ 代理店手数料の開示の件が、7/7 日経新聞等に掲載(「三菱東京UFJ銀行など大手 5 行が、銀行が窓口で保険商品を販売する際の「手数料」を、10 月にも消費者に開示する方向で検討していることが判明。大手 5 行は自主的に開示することで、顧客本位の姿勢を示す考え)された。投資性商品に関することであるが、今後の動向を注視し、適宜情報連絡を行っていく。

□ 6/15 理事全員のLINEグループを立ち上げ、活用している。温かいうちに情報が届き、熱の伝わりがいい。5 月末に経営品質で有名なネットヨタ南国の横田英毅氏(全国のトヨタ販売会社(約 300 社)の中で、調査開始以来、顧客満足度トップの座を 1 度も譲ったことがない会社の経営者)に面談し、「思いやりの心を持ち、育むこと」および「どうせ働くなら、楽しく働いて幸せになろう」といった経営哲学に大変、共鳴を覚えた。

【主な報告事項】

1. 改正保険業法対応等の直近情報

❖ 1 月末より発信している『豆知識』も現在 13 号まで発刊され、大変好評を得ている。全会員への周知が必要であり、情報が行き届いているか確認願いたい。

❖ 7 月に金融庁幹部と面談した。業法をしっかりと定着させていくには、この 1 年間の管理・指導が大変重要となるが、全代理店が対象になっているという緊張感が足りない面もあるとの指摘があった。不祥事件報告のあったもの等に対して、場合によっては直接ヒアリングすることも考えられるとのこと。

一方で、顧客本位の業務運営を行っている好取組事例の発信なども検討していきたいとの意向が示された。

2. 損保協会新体制ならびに協会長ステートメント

❖ 損保協会の新体制がスタートした。新会長(北沢利文 東京海上日動社社長) 始め新役員は、代協と関係の深い部署の経験者が多く、理解は得やすいと感じている。今後も関係構築を図っていく。内容は以下の通り。

□ 自然災害リスクやイノベーションとともに生じる新たなリスク等にも積極的に対応し、お客さまをしっかりとお守りする商品・サービスの提供を通じて、国民経済を下支えしていきたい。

□ 損保協会は H29 年 5 月に設立 100 周年を迎える。保険は、「人類が生み出した素晴らしい知恵・仕組み」であり、多くのお客さまに安心いただける商品・サービスをお届けし、社会の期待に応えていきたい。

【主な決議事項】

1. 事業計画推進状況(報告と審議)

❖ CSR 委員会北島委員長から、下記の通り、「こども 110 番の家」の代協ブランドによる統一取り組みが提案された。

□ 「こども 110 番の家」の名称・手続きが地域によって異なり、推進状況にもバラツキがあるため、代協ブランドで推進する。

□ 「こども 110 番の家」登録済み会員を代協として追認し、代協会員専用ステッカーを提供して代協統一のブランドで地域の子どもを守る社会貢献活動を展開する。

❖ 広報委員会小田島委員長より、平成 28 年度の損害保険トータルプランナー等の PR 企画案に関する提案があり、毎栄社の企画案を採用することが承認された。

□ 毎栄の企画案:「人とのつながり」・「絆」をコンセプトとした回想ドラマ仕立てのストーリーのショートムービー(4 分)と被災地ドキュメンタリー動画(15 分)を採用し、実施する。また、オリジナルキャラクター(ふくろうがモチーフ・都道府県代協名入り)、専用ノバルティグッズも作成する。

代理店賠償「日本代協新プラン」の募集開始 《上期》代理店賠償責任保険臨時審査会開催～

❖ 「代理店賠償責任保険・日本代協新プラン」の団体契約が、10 月 1 日に満期を迎えます。本年度の募集要領につき、下記の通りご案内します。昨年度の加入者は、本年 4 月に初めて 1 万店を突破し、過去最高の加入店数となりました。また、加入率も過去最高の 85.0%となりました。本年度の募集

要領は下記の通り。

- 保険期間:平成 28 年 10 月 1 日(土)～1年間
- 募集期間:平成 28 年 8 月 12 日(金)～9 月 2 日(金)
- 引受保険会社:エース損害保険株式会社

(10月1日よりChubb(チャブ)損害保険会社に社名変更予定)

※基本補償プランの補償内容・保険料は昨年と同じ

❖7月27日、日本代協会議室にて、「代理店賠償責任保険臨時審査会」(会長＝大塚英明/早稲田大学教授・審査会メンバー＝8名)が開催されました。

□個別事案の検討や、今般の業法改正で代理店賠償の概念がどう変化するかなどの論議が行われました。

11月4日(金)～5日(土) 第6回 コンベンション実施要領決定！！

- 実施日:2016年11月4日(金)13:00 式典・懇親会
11月5日(土)10:00～12:00 分科会
- 場所: <式典・懇親会>グランドニッコー東京台場
(昨年度のホテルLE DAIBAと同じ)
<分科会>損保会館および周辺施設
- テーマ:「消費者から見た代理店のあり方を考える」
- 基調講演:ベルテンポ・トラベル・アンド・コンサルタンツ 高萩徳宗氏
- 分科会:4つのゼミを設け、テーマを掘り下げて相互研鑽

損保トータルプランナーの更新をお忘れなく！ トータルプランナーに移行した募集人の方へ必見～

❖3・6・9・12期の旧認定保険代理士から損害保険トータルプランナーに移行した募集人(2,473名)は、平成28年12月末日に有効期限が到来しますので更新手続きが必要です。(7月初の時点で2,137名が未更新)

❖認定を更新するためには、コンサルティングコース更新試験の受験・合格が必要となります。

□試験方式:IBT試験＝自宅や勤務先等のパソコンでインターネットを通じて受験する方式

□手数料:2,000円(1回の申込みで有効期限内であれば合格するまで何度でも受験可)

□試験時間:制限なし(月～土8時～20時の間受験可)

□教材:更新試験の受験申込後に、損保大学課程更新試験サイト上で確認することができる

❖「認定更新」に関する詳細については、損保協会設営の以下URLを参照ください。

<http://www.sonpo-dairiten.jp/daigaku/koushin.html> (認定更新について)

損保7社・損保協会との懇談会 開催 ～業務連絡会の場で代理店賠償の説明を！～

❖7/7 損保7社・損保協会の代協担当部長と本会役員との懇談会を開催しました。当方から、正会員増強・国年加入者集・トータルプランナー受講者募集を中心に各社に協力依頼を行いました。特に、各社の営業課支社等の業務連絡会におけ

る代理店賠償の説明時間の確保を強く要請しました。今後、組織委員会で進捗をフォローしながら会員増強につなげていく方針です。各代協でのお取組みをお願いします。

「活力ある代理店制度等研究会」開催

❖7/20 本年度第1回目の活力研を開催しました。論議項目は以下の通りです。なお、当日の様子は各代協宛に送付済みの議事録を参照下さい。

<1>「代協会員実態調査」概要報告ならびに論議:特に自由記入欄に記載された様々な意見を踏まえ、以下の3点について、論点を絞り込んで意見交換を継続することになる。

- 代理店手数料の体系のあり方
～納得感と合理性があるポイント設定に向けた論議
 - 他チャネルとの不公平の適正化
～他チャネル対比で専門チャネルが感じる不平等感を適正化していくことはできないかとの視点で論議
 - 商品政策上の問題点
～債務者団体、退職者団体などへの対応策を論議
- <2>「代理店の一人当たり生産性の向上に向けて」(継続論議):組織型代理店の実現に向けたステップ、必要な取り組み施策等について事務局で整理し、論議を継続することとなった。

<3>「業法改正対応の現状と今後の課題」:各社ともにこれから検証のフェーズに入るため、課題が浮き彫りになるのはそれからの認識。今後とも連携を図り、形式的な対応に流れないように留意しながら代理店の質的向上を支援することとした。

日本代協・損保労連との意見交換会 ～地震保険普及などについて論議～

❖8/3 損保労連と日本代協役員との懇談会を開催しました。この会は、第一線で働く代理店と損保社員が現場目線で課題を共有し、より良い業界の発展を目指すことを目的として昨年度から開催しています。本年度のテーマと概要は以下の通りです。

<1>「大規模震災に備えた地震保険の普及と保険金支払い態勢」:全てのお客さまに地震保険が必要であることを前提に、必要性の丁寧な説明や継続的なセミナーの開催等の重要性を共有

<2>「改正保険業法への対応」:PDCAのチェックを形式的に流すのではなく、問題の真因を把握し、一段上のステージへ向けて募集品質を上げていくことの重要性を確認

❖今後も継続的に意見交換を行うこととなりました。

“日本代協新プラン”関連情報 (本年10月1日)

■エース社がチャブ損害保険株式会社に社名変更予定